

平成27年(2015年)11月17日(火)  
豊中市役所第一庁舎6階教育委員室  
午前 11時 ～ 12時

## 平成27年度(2015年度) 第3回 豊中市総合教育会議

### 次 第

#### 1 開会

#### 2 出席者の紹介

#### 3 案 件

〔資料確認〕

(1)豊中市の教育及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について

(2)今後のスケジュールについて

#### 4 その他

#### 配付資料

○豊中市総合教育会議名簿

資料1

○豊中市の教育及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(素案)  
に関する意見募集の結果について

資料2

○豊中市の教育及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(素案)への意見

資料3

○豊中市の教育及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(素案)

資料4

## 平成 27 年度(2015 年度) 第 3 回 豊中市総合教育会議

## 名簿

※敬称略

浅利 敬一郎	豊中市長
大源 文造	豊中市教育長
船曳 弘栄	豊中市教育委員会委員(教育長職務代理者)
奥田 至蔵	豊中市教育委員会委員
藤原 道子	豊中市教育委員会委員
橋本 和明	豊中市教育委員会委員
山名 貴志	豊中市教育委員会委員

(事務局)

足立 佐知子	政策企画部長
福山 隆志	政策企画部 次長兼企画調整課長
佐野 健二	政策企画部 企画調整課
長坂 由貴	政策企画部 企画調整課
田中 克嘉	政策企画部 企画調整課
村上 馨	政策企画部 企画調整課

## 豊中市の教育及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(素案)に関する意見募集の結果について

平成 27 年(2015 年)10 月 9 日～10 月 29 日に実施した意見公募手続の結果は下記のとおりです。

### (1)集計結果

#### (1)提出方法別提出人数と意見件数

	提出方法	提出人数(人)	意見件数(件)
1	郵便	0	0
2	ファクシミリ	0	0
3	電子メール	0	0
4	所管課への直接提出	1	1
5	その他	0	0
	合計	1	1

#### (2)市民等の区分別人数

	市民等	提出人数(人)	意見件数(件)
ア	市の区域内に住所を有する者	1	1
イ	市の区域内に事務所等を有する個人及び法人等	0	0
ウ	市の区域内に存する事務所等に勤務する者	0	0
エ	市の区域内に存する学校に在学する者	0	0
オ	市税の納税義務者	0	0
カ	意見公募手続に係る計画等に利害関係を有するもの	0	0
	合計	1	1

## (2)提出意見の概要と市の考え方

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
1	第一-(1) 第一-(2) 第二-(2) 第三-(1) 第三-(2)	<p>大綱の素案に沿って、身近な図書館や公共施設の有効利用の促進を提言します。具体的な案は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・図書館の開館日時の見直し・IT化促進</li><li>・公民館の有効利用</li><li>・私鉄駅構内への図書設備設置</li><li>・学校教育における読書の推進 等</li></ul>	<p>大綱の素案は、市長が地域の実情に応じ、教育の目標や施策の根本的な方針に関する事項をお示ししており、いただきましたご提言に関わる読書活動の推進等も視野に入れた内容となっております。</p> <p>頂戴したご意見を参考にしながら、今後も教育委員会と連携し、引き続き、図書館をはじめとした公共施設のサービス向上、学校教育における読書活動の推進等に努めてまいります。</p>

## (3)その他意見公募手続を実施した案と定めた計画との変更点

変更点はありません。

## 素案

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、豊中市の教育及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を、次のとおり定める。

平成 年（ 年） 月 日

豊中市長名

## 豊中市の教育及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱

豊中市では、教育、文化に関わる営みが長年にわたり大切に受け継がれ、教育文化都市として高い評価を受けるに至っています。さまざまな出会いとそこから生まれる多様な学びは、世代を超えた人と人のつながりを生み出しています。

これからも、将来を担う子どもたちを地域ぐるみで育むとともに、世代を超えて学びがつながり、循環していく希望に満ちた地域社会の創造をめざし、ここに、教育及び文化の振興に関する施策の大綱を示します。

### 第一 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます

子どもたちが確かな学力と体力を身につけるとともに、豊かな人間性と人間関係を築く力を育む環境を充実させるため、以下の取り組みを進めます。

- (1) 幼児期から小・中学校までの連続性のある教育を進めます。
- (2) 小・中学校が一体となって、子どもたちの実情や課題に応じたきめ細かな教育に取り組むため、人的体制及び施設環境の整備を進めます。
- (3) 登下校時の安全確保、学校施設の耐震化の推進等、子どもたちが安全に、安心して学校生活を送ることができる環境を整備します。
- (4) 学校給食センターの整備を進めるとともに、栄養バランスのとれた安全な給食を提供します。
- (5) 教職員の独自採用をとおして、本市での勤務を志し、意欲にあふれる優秀な教職員の確保に努めるとともに、教育に関わる人材の育成を進めます。

## 第二 子どもたちを育む学校園、家庭、地域の連携を進めます

子どもたちの成長を地域で支えるために、以下の取り組みを進めます。

- (1) 学校と地域をつなぐ新たなしくみづくりや人材の確保に努めます。
- (2) 多様な主体と連携し、放課後及び土曜日における子どもたちの学習・体験活動の機会や遊び場環境の整備を進めます。
- (3) 家庭の役割や子育てに関する情報発信、学習機会の充実、身近に相談できる人材の育成等、家庭教育への支援を進めます。

## 第三 子どもや若者の健やかな成長が図られるよう支援を進めます

次代を担う子ども、若者が社会の中で人とつながり、学び、自立して自らの将来を切り拓いていくための支援の充実に向け、以下の取り組みを進めます。

- (1) いじめ、不登校、虐待、経済的困難等の課題に直面する子どもたちを支えるため、市の総合的な対応力の向上を図ります。
- (2) 若者の社会的自立に向けた修学、就業、地域活動等への参加を支援するため、関係機関等と連携しながら取り組みを進めます。

## 第四 生涯をとおした学びの機会の充実や市民文化の振興を進めます

ライフステージに応じて学び続けることができる機会や市民の文化活動、スポーツ活動の支援の充実に向けて、以下の取り組みを進めます。

- (1) 多様な学習機会の提供とともに、学習の成果を活かすことができる機会の充実に取り組みます。
- (2) 歴史遺産、文化遺産を活用した市民文化の振興を進めます。
- (3) 生涯をとおしてスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。
- (4) 文化芸術の創造及び発信を推進するため、文化芸術センター等の活動環境を整備します。

以上に掲げるもののほか、豊中市教育振興計画に沿った取り組みや、社会経済状況の変化に伴う諸課題に対応する取り組み等を、さまざまな主体と連携、協働して推進していきます。